

## 第4 自然との共生

～自然との絆を深め自然と共に生きる「福井」をめざして～

エコシステムアプローチの考え方が広く社会に浸透し、すぐれた自然から身近な自然環境に至るまで生物多様性の保全が総合的に図られるとともに、自然との豊かなふれあいのある社会をめざします。

このため、自然環境基礎データの活用の推進などを図り、県民や関係機関など地域の自然に関わる関係者間の情報の共有化を進めます。

また、既存の各種自然環境保全施策をより一層推進するとともに、近年新たな問題となっている里地里山の保全・活用策について、農林業や土木などの関連施策との連携を強化するなど施策横断的な取組みによって、森林・農地・水辺地等の維持・形成や子ども達の自然体験機会の増加等を図ります。

### 目 標

- ◇ すぐれた自然環境を次世代に引き継ぐべく、適切に保全します。
- ◇ 里地里山など身近な自然環境を保全します。
- ◇ 希少野生動植物の保護など生物多様性の確保に取り組みます。
- ◇ 野生鳥獣と人間社会との共生をめざします。
- ◇ 自然とのふれあいを推進します。
- ◇ 自然環境基礎データの収集と活用を図ります。
- ◇ 自然環境に配慮し、緑ゆたかなまちづくりを推進します。
- ◇ 健全な水循環を確保します。
- ◇ 安らぎが実感できる良好な景観の確保と形成を図ります。
- ◇ 歴史的文化的な環境を保全します。

### 施策の展開

#### (1) すぐれた自然環境の保全

- ・ 白山国立公園とそれに隣接する奥越高原県立自然公園は、一団として隣接県にまで広がりを持っていることから、地域をはじめ国や関係する県等とも広く連携しながら適切に保全・管理します。
- ・ 越前加賀海岸国定公園や若狭湾国定公園の長距離にわたって連続するすぐれた景観や藻場などの生物の生息環境を、地域と連携しながら適切に保全・管理します。
- ・ 自然度の高い貴重な自然を有する自然環境保全地域を、今後とも適切に保全します。



妻平湿原（奥越高原県立自然公園）

- ・ 野生鳥獣の生息地の確保を図るため、地域の理解を得ながら、既設鳥獣保護区の適切な管理を行います。
- ・ 鳥獣保護区の新規設定に当たっては、自然公園制度や国の「緑の回廊計画」、隣県の保護区等との連携に留意しながら、計画的に広域的な生息地の確保を図ります。

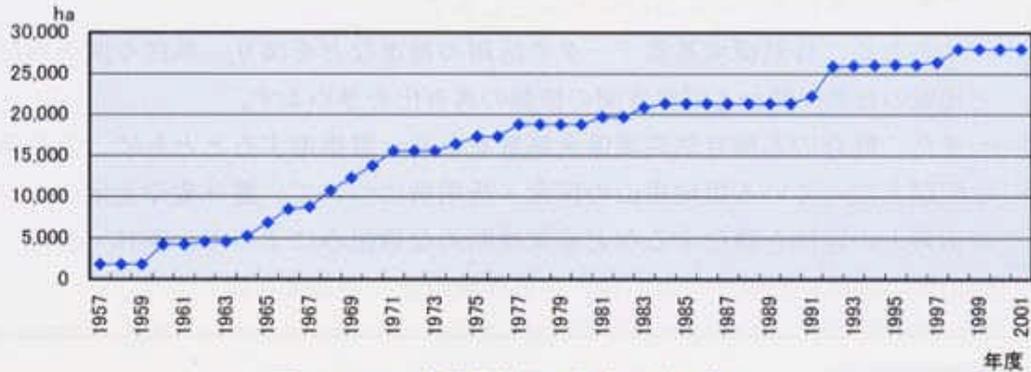


図4-4-1 鳥獣保護区の設定面積の推移

## 〈環境指標〉

項目	現状 (H13)	将来 (H22)
鳥獣保護区	42 か所 (27,978ha)	45 か所 31,335ha (18 年度末)
鳥獣保護区特別保護地区	12 か所 (930ha)	14 か所 1,346ha (18 年度末)

## (2) 身近な自然環境の保全

## ア 里地里山の保全および活用

- ・ 里地里山の二次的自然環境<sup>※1</sup>の生物多様性を保全するため、希少野生生物の生息・生育地として特に重要な里地里山（「重要里地里山」）を抽出し、環境学習等による活用や持続的な保全管理の方法について地域住民や市町村と連携し、部局横断的に検討を進めます。
- ・ 地元住民やNPO、ボランティア等と連携しながら希少野生生物の生息・生育地の維持管理や監視に取り組みます（福井県版グリーンワーカー制度）。
- ・ 中山間地域等直接支払制度を推進し、農地の保全に努めるとともに、集落が行う自然生態系の保全に資する取組みを支援します。
- ・ 中山間地域の棚田等が持つ公益的機能を維持・増進するため、環境との調和に配慮した農業生産基盤等の整備、地域住民による保全マップの作成や農地の保全・管理を行う組織・人材の育成を図ります。
- ・ 福井県都市計画マスタープランに基づき区域区分等の都市計画制度を活用する

※1 里地里山の二次的自然環境：雑木林や溜池、棚田、水路などがモザイク状に存在する自然環境。森林の下草刈り、水路や溜池の管理など伝統的な農林業活動により維持されてきたが、近年、このような環境が改変されたり、従来の管理がなされなくなりつつある。このため、メダカ、ゲンゴロウなどかつて身近な存在だった生物の生息生育環境が悪化し、絶滅のおそれが生じている。

ことにより、郊外での無秩序な開発を抑制するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境を保全します。

- ・ 農業農村の基盤整備においては、自然に親しめる生態系や景観に配慮した整備を進めます。
- ・ 森林所有者等の自助努力では整備が期待されない森林について、公的主体による多様な森林整備を推進します。
- ・ 県民が森とふれあえる保健休養の場などの利用や森林生態系の保全を図るため、適切な森林の整備・保全を推進します。
- ・ 松くい虫被害に代表される森林病虫害による森林被害対策を推進し、森林の公益的機能の維持保全を図ります。

#### 〈環境指標〉

項 目	現 状 (H13)	将 来 (H22)
松くい虫被害発生量	16,238m <sup>3</sup>	5,000m <sup>3</sup> 以下

#### イ 身近な地域における自然環境の復元

- ・ 野鳥やトンボなど生き物とのふれあいにより四季を感じることでできる地域づくりをめざして、公共事業における多自然型工法の採用や学校ビオトープの整備への技術的支援等に取り組みます。
- ・ 身近な自然環境が環境学習に活用されるよう努めます。
- ・ 野鳥や昆虫、水生生物などの身近な生き物が生息し、移動しやすい空間として、都市部における緑地の整備を進めます。



ビオトープ (味真野小学校中居分校)

#### ウ 都市の緑の保全と整備

- ・ 里地里山や田園地域から市街地に緑の連続性を持たせるため、都市公園等の整備に際してはその配置に配慮するとともに、それらを相互に結ぶ道路の緑化や沿道における緑の保全と整備を図ります。
- ・ 身近で日常的なレクリエーションの場となる公園の整備や島状緑地等の保全、工場周辺等での緩衝緑地の整備を図ります。
- ・ 福井県広域緑地計画や市町村が策定する緑の基本計画に基づき、都市内の緑地を保全・整備します。

#### エ 市民活動等との連携

- ・ 地域づくりの中で主体的に自然環境の保全・復元に取り組んでいる住民やNPO、団体等と連携した保全活動を進めます。